

令和7年11月24日

大浜だいしんアリーナ（堺市立大浜体育館）
指定管理者 つながリーナ大浜PFI株式会社
館長：小津 直紀

令和8年度(2026年度) 堺市立大浜体育館・大浜武道館 2次優先利用申請について

令和8年度【令和8年(2026年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日】に、大会等での大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館（大浜体育館・大浜武道館）のご利用を予定している団体の優先利用申請（2次優先）を受け付けますので、下記の申請方法等をご参照の上、申請書の提出をお願いします。

記

①受付期間と申請方法

- 受付期間は令和7年12月1日（月）9時～12月5日（金）20時まで。
別紙1「申請について」、別紙2「申請書記入例」をご参照の上、申請書を上記期間中に当館まで必着するように郵送、またはご持参により提出をお願いします。
(※FAXやE-mail不可)

②決定方法について

- 申請を基に大会日程、枠数が多い団体から第2希望まで当館側にて調整・決定いたします。
そのうえで調整不可だった場合は、抽選会にて決定させて頂きます。
 - 抽選案内は、同一日・同枠内の団体のみご連絡させて頂きます。
予めご了承くださいますようお願い致します。
- ・抽選会日時 12月9日（火）18:00～
抽選対象の団体には、12月6日（土）～7日（日）の期間に、電話にてご連絡致します。
○上記期間中に抽選案内がない場合は、決定または不受理のいずれかが確定したものとご認識ください。
○抽選会不参加または抽選会時間までにご来場頂けない場合、申請取下げと見なします。
○抽選会には一団体一名様のご参加でお願い致します。
また、同一の方が複数団体の抽選に参加は出来ません。予めご了承ください。

決定後、「決定通知書」を12月11日（木）から順次発送する予定です。
お急ぎの方には12月11日（木）の9時から電話での回答もいたします。
ただし、万が一電話でのお答えと決定通知書の内容がくい違った場合は「決定通知書」の記載内容を優先いたします。
12月17日（水）までに、決定通知書が届かなかった場合は、ご連絡ください。

申請について

1. 諸注意

- ・申請は1団体につき1大会のみとします。複数の大会の応募はお受けできません。
- ・申請の対象日は、令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの体育館の指定する日とします。指定日については、別紙の「空き状況表」を参照してください。(なお、同日に複数の大会が別部屋で開催を希望される場合は部屋が空いていてもご利用いただけないことがあります。)
- ・申請の対象場所は大アリーナ・小アリーナ・剣道場・柔道場の4箇所とし、大研修室(スタジオ)、第1~4研修室については、それらの利用の追加としてのみ申請できます。研修室のみの申請は不可とします。
- ・大会前日の準備として「夜間」使用する場合は、当日使用する場所のみとさせて頂きます。
- ・2次優先申請は「競技会」「大会」のみを対象とします。
練習会・研修・宗教行事・政治集会等での申請は、調整時に除外させていただきますので、ご注意ください。アマチュアスポーツ以外の大会等は料金が異なります。
「3. 施設利用料金について」をご参考ください。
- ・利用料納入については、堺市スポーツ情報システム(O P A Sシステム)による口座振替、請求書払い、または受付によるお支払いとなります。(キャッシュレス可)
受付でのお支払いを予定されている場合、打合せ時にお支払いをお願いします。
- ・各部屋の入室時間は午前9時からとなっております。(体育館自体の入館と共用スペースの利用はどなたでも8時45分から)
時間前入館・入室については別途ご相談ください。許可された利用時間内で、設営と撤収、清掃を含めた大会運営ができるよう計画してください。
- ・大小アリーナを1面で使用する場合、壁の開閉は主催者側での作業をお願いいたします。
人員確保が困難な際は、登録制バイト(=日雇い派遣)等をご検討ください。
- ・当体育館には、来場者用の専用駐車場はございません。
例年、近隣の大浜公園駐車場が満車になるなどにより、来場者の方が時間通りにご入場できない事例が発生しております。
つきましては、円滑なイベント運営のため、ご参加される皆様への公共交通機関でのご来場を、あらかじめ周知徹底いただきますようお願い申し上げます。
また、駐車場につきましては堺市公園協会事務局様が管理されています。
体育館は駐車場に関する要望や出入庫管理について関与できませんので、ご了承ください。
- ・いかなる場合においても、決定後の申請取り下げおよび変更は許可いたしません。
ご利用されない場合においても料金のお支払いが発生し、返金は行いません。

2. 申請書記入について

- ・1つの大会につき、候補日が数日ある場合、第2希望日まで記入できます。
その際は希望順位欄に希望順位を必ず記入してください。
- ・申請可能な時間の取り方は、
『9:00～18:00』又は『12:00～21:00』又は『9:00～21:00』の
いずれかに限らせていただきます。ただし、前日準備等での夜間のみの申請や
翌日の後片付け等での午前のみの申請は可能です。
- ・各部屋全面利用に限ります。主な種目について各体育室で利用できる最大面数は以下の表のとおりです（公式競技規則のサイズでとれる面数）。

	大アリーナ	小アリーナ	柔道場	剣道場
バレー ボール ソフトテニス	3面	1面		
バスケットボール ミニバスケットボール	2面	1面		
フットサル	2面			
ハンドボール	2面			
バドミントン ソフトバレー ボール	8面	4面		
卓球	40台（※1）			
柔道（※2）	6面	2面	2面	2面
剣道	6面	2面	2面	2面

- ・各競技・各部屋とも試合場を全面とるとアップエリアをとるスペースはありません。
アップはロビーや廊下等共用部分では厳禁ですので、必要であればメイン会場だけでなく別部屋を借りてください。
- ・小アリーナでのハンドボール、フットサルは公式競技用のサイズは取れず、正式なゴールがありませんが、ボールを使ったアップ場として利用可能です。
- ・各種器具及び畳やマットの設置・撤去は主催者側で実施ください。
- ・大小アリーナの移動壁の開放や、移動観覧席使用等の場合は、設置・撤去にかなりの時間を要しますので、その点を考慮のうえ申請ください。また器具同様、設置・撤去は主催者側で実施ください。
- ・大人数が参加されることが予想される大会や、剣道等用具類を多く持ち込む必要のある大会等につきましては、荷物置場または食事場所として各研修室を併せて利用されることを強くお奨めいたします（ロビーや廊下にレジャーシート等を敷いての場所取りは禁止です）
(※1) 大アリーナで卓球台を30台以上使用する場合は、小アリーナも借りて頂きます。
(※2) 当館にある畳での柔道の試合場は最大で10面までです。

3. 施設利用料金について

		午前～午後 (9～18 時)	午後～夜間 (12～21 時)	全日 (9～21 時)
大アリーナ	平日料金	33,000 円	38,400 円	48,600 円
	土日祝料金	39,600 円	46,080 円	58,320 円
	空調割増	13,200 円	15,360 円	19,440 円
小アリーナ	平日料金	11,000 円	12,800 円	16,200 円
	土日祝料金	13,200 円	15,360 円	19,440 円
	空調割増	4,400 円	5,120 円	6,480 円
柔道場 剣道場	平日料金	11,800 円	13,600 円	17,300 円
	土日祝料金	14,160 円	16,320 円	20,760 円
	空調割増	4,720 円	5,440 円	6,920 円
大研修室 (スタジオ)	平日料金	4,800 円	5,600 円	7,100 円
	土日祝料金	5,760 円	6,720 円	8,520 円
	空調割増	1,920 円	2,240 円	2,840 円
第一研修室	平日料金	2,500 円	2,900 円	3,700 円
第二研修室	土日祝料金	3,000 円	3,480 円	4,440 円
第三研修室	空調割増	1,000 円	1,160 円	1,480 円
第四研修室				

1. 「祝日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
2. アマチュアスポーツで利用する場合において、利用者が入場料その他これに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収するときは、当該利用区分の基本料金の2倍を徴収する。
3. アマチュアスポーツ以外のものに利用する場合において、利用者が入場料等を徴収しないときは当該利用区分の基本料金の7倍、利用者が入場料等を徴収するときは当該利用区分の基本料金の15倍を徴収する。
4. 以下ア～ウのいずれかに該当する利用の場合、「生徒料金」として各料金を半額で徴収する。
 - (ア) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が専ら使用する場合
 - (イ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く）の児童、児童又は生徒が学校教育活動において使用する場合
 - (ウ) 学校教育法第124条に規定する専修学校に在学する者又は同法第134条に規定する各種学校に在学する者が学校教育活動において使用する場合
5. 許可を得て、開館時間前の8～9時の1時間を利用するときは、当該利用料金の一時間相当額（10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。）を徴収する。
6. 空調割増期間：夏期5月15日から10月15日、冬期12月1日から3月20日まで。

4. 付帯設備料金について

バスケットボール器具	1式1回 ¥500	バスケットショットタイマー	1組1回 ¥500
バレーボール器具	1式1回 ¥300	デジタルタイマー	1台1回 ¥500
ハンドボール器具	1式1回 ¥300	ストップウォッチ	1個1回 ¥100
フットサル器具	1式1回 ¥300	長机	1脚1回 ¥50
バドミントン器具	1式1回 ¥100	補助椅子	1脚1回 ¥20
ソフトテニス器具	1式1回 ¥300	フロアーシート	1枚1回 ¥50
ソフトバレーボール器具	1式1回 ¥200	レクリエーション器具（下記※器具一式）	1式1回 ¥1,000
インディアカ器具	1式1回 ¥200	※鉄棒	1台1回 ¥300
卓球器具	1式1回 ¥100	※跳び箱（踏切板を含）	1組1回 ¥200
卓球用フェンス	1枚1回 ¥30	※平均台	1台1回 ¥200
卓球用得点板	1台1回 ¥50	※ステップカラーラバーリング	1組1回 ¥50
マイク・ワイヤレスマイク	1本1回 ¥500	※アイデアマット・ローリング	1組1回 ¥100
ワイヤレスアンプ	1式1回 ¥1,000	ソフトランポリン	1台1回 ¥500
放送設備	1式1回 ¥3,000	ウレタンマット・マット	1枚1回 ¥200
電光得点掲示板	1式1回 ¥1,200	ボッチャボールセット	1式1回 ¥200
バスケットボール用オフィシャル	1式1回 ¥500	プロジェクター	1台1回 ¥200
電動バスケットボール用オフィシャル	1式1回 ¥3,000	移動柔道畠	1枚1日 ¥10
得点板	1台1回 ¥50	移動空手マット	1枚1日 ¥10
審判台	1台1回 ¥100	移動観覧席	1B1日 ¥1,000
バレーボール用線審旗	1組1回 ¥50	共用部の床	1m ² 1日 ¥100
バレーボール選手交代表示板	1台1回 ¥100		

※長机 5 脚まで、補助椅子 20 脚までは、使用料は無料です。

※各室に据え置きしてある長机・補助椅子は、その室内にて使う分は無料になります。

フロア・道場・ロビー等室外に出てご利用されると有料分としてカウントされます。

※この表において「1回」とは、午前(9時から12時まで)、午後I(12時から15時まで)、
午後II(15時から18時まで)又は夜間(18時から21時まで)のそれぞれの区分をいいます。

5. 打合せについて

- ・円滑な運営の為、利用日の1ヶ月前を目安に、ご来館希望日時を事前に当館までご連絡ください。
- ・利用料の支払いを現金で予定されている団体につきましては、打ち合わせ時に利用申請の手続きとお支払いを完了していただきますようお願いいたします。

以上

申請書提出先 及び お問い合わせ先

大浜だいしんアリーナ（堺市立大浜体育館）

指定管理者：つながリーナ大浜P F I 株式会社

住 所：〒590-0974 大阪府堺市堺区大浜北町5-7-1

T E L : 072-225-4421

担 当：森田・藤岡